

目 次

会期日程	1
議決一覧	2
◇ 5月16日（月）	
出欠議員氏名	3
地方自治法第121条による出席者	4
開 会	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案の一括上程	6
議案質疑	11
討論・採決	18
閉 会	20

平成28年第3回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 5月16日

日次	月 日	開議時刻	区 分	日 程
第1日	5月16日(月)	午前9時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の一括上程、提案理由の説明、議案質疑、討論・採決、閉会

平成28年第3回嬉野市議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第47号	専決処分（第5号）の承認を求めることについて （嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）	5月16日	承認
議案第48号	専決処分（第6号）の承認を求めることについて （嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	5月16日	承認
議案第49号	専決処分（第8号）の承認を求めることについて （嬉野市平成28年（2016年）熊本地震による入湯税の課税の特例に関する条例について）	5月16日	承認
議案第50号	専決処分（第7号）の承認を求めることについて （平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第2号））	5月16日	承認
議案第51号	平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）	5月16日	原案可決

平成28年第3回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成28年5月16日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成28年5月16日 午前9時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成28年5月16日 午前9時49分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	欠	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	大久保 敏郎
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長	小森 啓一郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成28年第3回嬉野市議会臨時会議事日程

平成28年5月16日（月）

本会議第1日目

午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第47号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）
- 日程第4 議案第48号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第5 議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて（嬉野市平成28年（2016年）熊本地震による入湯税の課税の特例に関する条例について）
- 日程第6 議案第50号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第7 議案第51号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案質疑
- 議案第47号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）
- 議案第48号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて（嬉野市平成28年（2016年）熊本地震による入湯税の課税の特例に関する条例について）
- 議案第50号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第2号））
- 議案第51号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 討論・採決
- 議案第47号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）
- 議案第48号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて（嬉野市平成28年（2016年）熊本地震による入湯税の課税の特例に関する条例に

ついて)

議案第50号 専決処分(第7号)の承認を求めることについて(平成28年度嬉野市一般会計補正予算(第2号))

議案第51号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算(第3号)

午前9時 開会

○議長(田口好秋君)

皆さんおはようございます。本日、嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、お忙しい中、御参集くださいまして、御苦労さまでございます。

本日は、山下芳郎議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

4月14日に発生しました熊本地方を震源とする「平成28年熊本地震」は、甚大な被害をもたらし、今なお、予断を許さない状況です。この大地震により被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早く復興することを切に願うばかりです。

ここに、亡くなられました方々の御冥福を祈り、黙祷をささげたいと思います。

皆様、御起立をお願いします。黙祷。

[黙 祷]

黙祷を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に4番増田朝子議員、5番森田明彦議員、6番辻浩一議員を今会期中指名いたします。

日程第2. 嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において御協議いただきましたとおり、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3. 議案第47号 専決処分(第5号)の承認を求めることについて(嬉野市税条例等の一部を改正する条例について)から日程第7. 議案第51号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算(第3号)までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。それでは、提案理由を述べさせていただきたいと思います。

初めに、平成28年熊本地震という甚大な被害をもたらした災害によりお亡くなりになられました多くの皆様に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。あわせて被災地域で救助、救援に御尽力されている多くの皆様方に心より敬意を表します。また、市民の皆様におかれましても心温まる多くの支援物資の御提供及び義援金をお寄せいただき、心からお礼を申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、このたび嬉野市議会臨時会を招集し、御審議をお願いすることになりました。御理解いただきました議会の皆様方に心からお礼を申し上げたいと思います。

今回の議会につきましては、専決処分の承認を求めること等の5議案について、その概要を御説明いたします。

まず、議案第47号、議案第48号の2議案は条例の一部改正でございます。議案第47号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例、議案第48号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、ともに地方税法の一部改正に伴い、4月1日から施行する必要があったため、条例の一部を改正し、専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

議案第49号 嬉野市平成28年（2016年）熊本地震による入湯税の課税の特例に関する条例については、さきの熊本地震により、嬉野市内の宿泊施設に宿泊する被災者に対して入湯税の課税免除を行うため条例を制定し、4月23日から施行する必要があったため、専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、議案第50号及び議案第51号の補正予算の2議案について御説明いたします。

いずれの補正予算も今年4月14日から継続的に発生いたしました平成28年熊本地震による災害支援の予算でございます。本市におきましては、4月18日に嬉野市被災地支援本部を立ち上げ、支援体制の整備を図っており、九州は一つという気持ちで全庁体制で被災地の支援を行っております。

議案第50号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出総額にそれぞれ888万1,000円を追加し、補正後の予算総額を141億5,377万7,000円とするものでございます。

内容といたしましては、同じ九州内で発生した大災害に対し、いち早く支援を行うため、人的支援や物的支援の実施に伴う諸経費及び被災者へのリフレッシュサービスの提供や嬉野市民によるボランティアの派遣経費を計上しております。この予算は嬉野市被災地支援本部を立ち上げた4月14日から即時に実施する必要があったため、専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

また、議案第51号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出総額にそれぞれ865万8,000円を追加し、補正後の予算総額を141億6,243万5,000円とするものでございます。内容といたしましては、不自由な仮設住宅等への入居者に一服の清涼をとっていただくためお茶セットを提供するもの及び本市へ避難してこられた世帯へ住宅等の避難生活援助を行うための経費を計上いたしております。

以上をもちまして議案の概要説明を終わりますが、詳細につきましては総務企画部長が説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

以上で提案理由とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第47号から議案第51号について説明を求めます。総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

皆さんおはようございます。それでは、提出議案につきまして御説明をいたします。

まず、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第47号 専決処分（第5号）の承認を求めることについてでございます。改正地方税法が4月1日に施行されたことに伴いまして、条例についても同日に施行する必要がある、専決処分を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

議案書3ページ、あわせて議案資料1ページをお願いいたします。

嬉野市条例第18号、嬉野市税条例等の一部を改正する条例でございます。

まず、第1条は、嬉野市税条例の一部改正になります。税条例第59号で規定する申告について、独立行政法人労働者健康安全機構を追加する改正でございます。

次に、附則の改正になります。議案資料1ページ中ほどになります。地方税法附則第15条第2項第1号等の条例で定めるいわゆるわがまち特例について、特例の割合を定めるものでございまして、再生可能エネルギー発電設備、太陽光発電設備など、5つの設備について特例を設け、課税標準額を軽減するものでございます。

次に、議案資料2ページをお願いします。

2ページの下段のほうになります。住宅等に熱損失防止改修工事を実施し、固定資産税の軽減の適用を受けるための申告に際して、国あるいは地方公共団体からの助成や給付などの補助金を受けた場合についてはその額を申告しなければならないとする旨の規定の追加でございます。

次に、第2条について説明をいたします。

議案資料3ページをお願いします。

昨年12月議会で議決をいただきました嬉野市税条例の一部を改正する条例の一部改正にな

ります。56条中の改正は、法改正により新たに非課税となった施設について非課税申告書の提出を求める改正、次に中ほど附則の改正になりますけれども、これはたばこ税に関する経過措置について、条項ずれの整理をする改正でございます。

議案に戻りまして、議案書4ページをお願いいたします。

附則の第2条では、先ほど説明をしました固定資産税のわがまち特例の適用時期についてそれぞれ規定を行っているところです。

続きまして、議案書8ページをお願いいたします。

議案第48号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。これにつきましても専決処分を行いましたので、議会の承認をお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額をそれぞれ2万円引き上げる改正、また国保税の軽減について、5割軽減あるいは2割軽減の対象となる所得基準を引き上げる改正でございます。

次に、議案書9ページ、議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて（嬉野市平成28年（2016年）熊本地震による入湯税の課税の特例に関する条例について）で

11ページをお願いいたします。

嬉野市条例第20号、嬉野市平成28年（2016年）熊本地震による入湯税の課税の特例に関する条例の制定でございます。

平成28年熊本地震による被災者に対して、地方税法第6条第1項の規定に基づき、公益上の理由から入湯税を課税免除とする条例でございます。対象者はこの条例の第2条で規定しております被災者の方で、市内宿泊施設に宿泊する方が対象となります。4月23日から対象となる宿泊者の受け入れが開始されましたので、専決処分を行ったものですので、その承認を求めるものでございます。

次に、議案第50号及び51号について説明をいたします。

これは災害支援に関連する補正予算でございます。補正の内容につきましては、主要な事業の説明書で説明をいたします。

主要な事業の説明書2ページをお願いいたします。

平成28年熊本地震被災地支援事業予算総括表でございます。支援事業の内容といたしましては、目的・効果の下の欄にメニュー欄をつくっております。メニューの1番として人的支援、これは嬉野市職員を被災地へ派遣する事業でございます。2番目の物的支援、これは被災地へ被災地の要望に応じて支援物資を搬送する事業でございます。3番目の湯どうふ、足湯サービスについては、避難所、仮設住宅でのこのサービスを行うものでございます。4番目、嬉野市民ボランティアにつきましましては、市民の皆様からボランティアを募りまして支援活動を実施したいというふうに考えている事業でございます。次の5番、6番の事業につき

ましては、東北大震災のときにも実施をした事業でございます。5番の仮設住宅入居者等への支援については、茶器、茶葉のセットを仮設住宅入居者等への提供を行うものでございます。6番目、避難生活支援については、嬉野市へ避難され、市営住宅、それから民間アパート等へ入居される世帯への援助を行う事業でございます。

以上、6つのメニューを実施いたします。

事業の内容の詳細については、記載のとおりでございます。

また、支援メニューの1から4までにつきましては議案第50号の専決予算で、5番、6番については議案第51号の補正予算（第3号）で提案をいたしております。

先ほど市長が提案理由で説明をされました4月18日に被災地支援本部を立ち上げまして、事業内容について方向性を決定したところです。4月18日同日に九州市長会の要請に基づきまして物的支援を行う必要があったため、専決処分を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、内容について説明をいたします。

まず、議案第50号についてです。別冊の補正予算書をお願いいたします。

歳出について説明をいたします。7ページをお願いいたします。

2款．総務費、17目．災害援助費、これは人的支援など支援メニューでいえば1から4までに係る予算でございます。被災地での職員の時間外勤務手当、それから被災地までの旅費日当、派遣時の作業用品の購入、それから12節．役務費のうち保険料は被災地での市民ボランティアの保険料80人分、4万円を計上しております。

13節．委託料は、湯どうふを提供する際、火器を運搬し使用することになりますので、そのためには資格が必要ですので、この業務を委託するというものでございます。

14節．使用料及び賃借料のバス借上料は、被災地までの市民ボランティアの輸送をする貸し切りバス2台分でございます。

次に、歳入について説明をいたします。6ページになります。

18款．繰入金、財源として財政調整基金888万1,000円を繰り入れております。

続きまして、議案第51号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

別冊の補正予算書をお願いいたします。

歳出について説明をいたします。5ページをお願いします。

これも同じく2款．総務費、17目．災害援助費になります。仮設住宅への入居者への支援など、支援メニューでいえば5番、6番に係る予算でございます。仮設住宅入居者への支援として茶器セット等を提供するための予算で、職員の旅費、それから需用費として茶器、茶葉の500セットの費用243万円、搬送に係るレンタカー代等を計上しております。また、扶助費610万円については、一定の要件を満たした被災者で嬉野市に避難してこられた世帯に住

宅家賃の補助、それから支度金を支給するものでございます。実施要綱に基づき実施をしたいというふうに考えております。

次に、歳入について説明をいたします。4ページです。

これも同じく18款。繰入金、財源として財政調整基金865万8,000円を繰り入れております。説明は以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りします。議案第47号から議案第51号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第51号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、日程第8。議案質疑を行います。

議案第47号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第47号についての質疑を終わります。

次に、議案第48号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第48号についての質疑を終わります。

次に、議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて（嬉野市平成28年（2016年）熊本地震による入湯税の課税の特例に関する条例について）、質疑ありませんか。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

議案第49号について質問させていただきます。

今回、熊本地震におきまして、嬉野市の宿泊施設に宿泊する被災者に係る入湯税の課税免除というようなことで条例を改正されますが、これは平成28年4月23日からいつまでなされるのか、そしてまた、現況どのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

おはようございます。お答えいたします。

ただいまの今回の現状としましては、4月23日から嬉野温泉旅館組合において受け付けを

やっております、4月27日現在で5月15日までの予約となっております。その人数ですけれども、宿泊人数の延べ数は大人154名、子ども46名、幼児26名、合計226名となっております。それで、今回にその分で入湯税に係る宿泊数は322人となっております。課税免除額としては4万8,300円となります。

それともう1つ、期限ですけれども、今回、県の受け入れ事業としましては5月末までを想定されていますけれども、現状のいかんによってはそれ以後に延ばすように聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

総計226名というようなことで言われましたけれども、主に熊本市内とか、あるいは益城町とか、西原村とか、そういった部分の非常に地震の影響が大きかったところではないかと思いますが、今回、子どもたちもこちらのほうに今来ていらっしゃるのではないかと思いますが、この宿泊施設については今どちらのほうになされておるのか、そのあたり把握されておられればお知らせいただきたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

宿泊については、今のところ、私のほうではどのくらいこの施設というのはちょっと聞いておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで議案第49号についての質疑を終わります。

次に、議案第50号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第2号））について質疑を行います。質疑ありませんか。増田議員。

○4番（増田朝子君）

質問させていただきます。

2号の補正予算ということで、平成28年熊本地震被災地支援事業予算総括表というところで質問させていただきます。その中で、4番の嬉野市民ボランティアとありますけれども、これも専決処分ということで先ほど御説明いただきましたけれども、これは現在も計画されている段階だと思いますけれども、そちらの詳細をお伺いしたいんですけれども、その中で、

まず、支援活動の日程とか、また市民に対していつどのように募集されるのかということと、例えば、応募が多かった場合はどんなふうに対応されるのかというのをまずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

ボランティアの詳細についてということでございますけれども、まだ詳細は決定をいたしておりません。といいますのが、基本的に連休中とかは大変ボランティアが多かったと聞いておりますので、むしろ少なくなった時点でどういった支援が必要なのかというのを改めて調査をいたしまして、どういった方とか、作業内容によりまして体力的な問題とか、それとかいろいろございますので、とりあえずはボランティアの内容を詰めて、それで広く募集をしたいと考えております。日程につきましてもそういった具体的な計画なりが決まりましたら、またその時点で計画的に行っていきたいと考えております。

以上です。（「多かった場合の対応とか」と呼ぶ者あり）一応80名を限度と考えております。その時点になったら、できるだけそこで打ち切るというふうなことを考えておりますけれども、それにつきましても継続して支援をする必要があると判断すれば、また新たにちょっと考えをですね、純粹にボランティアを継続するとかという中ではまた検討の必要が出てくるかもしれません。そういうふうと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、現段階では、予定はまだ未定ということなんですけれども、私はこの議案書をいただいたときに、今回の3号の補正予算かなと思って見ていたんですけど、これは専決処分ということですけども、専決処分にされた理由というのを伺いたします。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えいたします。

4月18日の時点で速やかに専決をして、早急にいきたいというのが支援本部での意見でございましたので、専決処分をしたということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないですので、これで議案第50号についての質疑を終わります。

次に、議案第51号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）の1ページから4ページの歳入について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで1ページから4ページまでの歳入についての質疑を終わります。

次に、5ページの歳出についての質疑を行います。質疑ありませんか。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

そしたら、ちょっと確認という意味で御質問をさせていただきます。

5ページの総務費の中の20節、扶助費ですね、住宅提供等の支援ということで610万円予算が組まれております。今回、特にこれはあくまでも市の単独の事業としてのものなのか、もしくは佐賀県旅館組合で被災者の方の宿泊を受け入れておられましたけれども、そちらのほうとの関連等がないのか、一応その辺の御確認をさせていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今お尋ねの件につきましては、嬉野市単独での事業というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。民間の事業とは、そちらのほうにお金が行くことではないということを確認をさせていただきました。わかりました。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今、単独の事業ということやったんですが、お聞きしたいのが、先ほど実施要綱に基づいて今回のこの避難生活支援というものを持っていかれるということなんですね。財源については、後日、地方交付税を要望していくということなんですが、今、国会で審議をされて、もうすぐ通るのかなというふうな状態だというふうに思います。それがどういうふうな内容かはわかりませんがね。そういう中で、お聞きしたいのが、これは実施要綱そのものがこの金額、ここでいわゆる家賃の助成の5万円の10世帯の6カ月、あるいは1世帯基本額10万円、

世帯員1人当たりの2万円というのが、これは全く市が単独での金額であって、他の自治体等との比較といいますか、そこら辺と統一した金額じゃないのかどうかというのをまずお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

あくまでも嬉野市独自での要綱となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

県から例えばこれぐらい助成をなさいますとか何も無いわけですか。そういった支援の程度については。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

一応佐賀県のほうでは建築住宅課さんが主になられて、県営住宅等の貸し出し等を今されております。それは県営住宅のみならず、市町の公営住宅の空きとか、それまで取りまとめて、今、貸すようにされていますけれども、佐賀県さんにつきましては、そういう生活の必需品等については貸与品とか配布品というので対応をされているということでありまして、うちのほうとは若干違った形での支援をなされているというふうに聞いております。

以上です。（「いや、だから、ほかの自治体というか、県でしょう、それは」と呼ぶ者あり）ほかの自治体につきましては、鹿島市、武雄市でございますけれども、基本的には市営住宅につきましては6カ月なり、12月まで無料というような状況でもございますし、あとそういった貸与品、生活必需品等につきましては市民から提供品を募るとか、そういった形で近隣市町につきましてもまちまちというような状況となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、今回こういった実施要綱というのは市が単独で決めた要綱に基づいて行う。先ほど総務企画部長、実施要綱とおっしゃいましたよね。実施要綱というのは、じゃ、各市町

でそれぞれにこういった災害が起きた場合の支援のあり方の要綱は定めてあると。それは市町で全然違うという考えでよろしいわけですね。

そういう中で、それにかかった財源として特別交付税というものを要望していくということになれば、非常にそこは国としてもですね、大きいところ、あるいは小さいところとあると思うんですよ、支援のあり方がね。そういったところで果たしていいのかなというのがあったんですよ。ある程度その基準というものがあって、そこら辺をクリアできるようなといますか、そこら辺でなっているのかなと思ったんですが、全くあくまでも市の単独で決めてあると。その決めてある実施要綱というのが私も見ていないもので、どこにあるのかなと思うんですけど、その点までお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えをいたします。

専決にしなかった理由については、そういった理由があったために今回議案として提出をしたところでございます。前回の東北大震災のときには、ある程度メニューとか、そういった部分についての情報があったんですけれども、今回はなかなかそういったものがなくて、市の単独でいかに得ないだろうというふうに思っております。極力、国あるいはそういった部分について該当していけば、当然該当させていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

関連で質問したいと思いますけど、今、る説明がありましたけど、この予算の610万円でありますけど、今現在、申し込みがあっているのか、今から申し込みをされるのか、そして、多くなった場合はどうなるのか、またほかの予算から充当するのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今現在、まだ申し込みというのはあっておりませんが、また申し込みを開始もいたしはしておりません。ただ、お問い合わせが数件あったというのは聞いております。

あともう1つ、申し込みが多かった場合ということでございますけれども、その分につき

ましては、今後状況を見ながら検討してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。終わります。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく予算総括表の中で5番の仮設住宅入居者等への支援と6番の避難生活支援についてお尋ねしますけれども、この2項目はさきの東北の震災のときにも同じような対応をされたということで、先ほど部長からお話がありましたけれども、そのときの実績とか、その様子とかというのを各項目お尋ねしたいのと、また6番の避難生活支援というのは、東北のときはちょっと遠いのもあって、受け入れの実績がどうかというのはちょっとあるんですけれども、今回は熊本ということで近いので、やっぱり希望者とか多いんじゃないかと予想されますけれども、その中で先ほど避難生活支援については一定の要件ということを言われましたけれども、その一定の要件というのはどういうことなのかということと、選考方法というか、10世帯ということで限られていますので、どのようにして選考されるのかなということのま

ずお尋ねです。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

さきの東日本大震災の折の実績ということでございますけど、この茶器とお茶のセット、2,300セット程度配布をいたしております。それと、住宅の支援等もその際に計画をしておりまして、住宅の支援はなくて、見舞金の支給が一部あったと、10万円程度になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

避難者の生活支援の件でございますけれども、一定の要件というのにつきましては、早々ではなくても構いませんけれども、罹災証明があることという件と、選定の方法ですけれど

も、一応ある程度一定期間設けまして受け付けをいたしまして、抽せんというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほど東日本の実績で避難生活支援の受け入れはなかったということで見舞金が1件ということなんですけど、その見舞金というのはどういう形でどういう方に——どういう方というか、支援されたのかというお尋ねと、あと、まだ募集をされていないということなんですけれども、いつごろからの予定とかはありますか。今後の計画をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

見舞金でございますけど、1人2万円ということで要綱で決定をしております、これについては佐賀県が3万円されるということで、追加で市のほうの財源を使いまして1人当たり2万円と。計の5名、10万円を支出いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

募集の時期でございますけれども、できるだけ早い時期から募集をかけたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

次に行きます。

日程第9．討論・採決を行います。

議案第47号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号について採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第47号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）は可決されました。

次に、議案第48号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号について採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第48号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）は可決されました。

次に、議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて（嬉野市平成28年（2016年）熊本地震による入湯税の課税の特例に関する条例について）、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号について採決します。

議案第49号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第49号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて（嬉野市平成28年（2016年）熊本地震による入湯税の課税の特例に関する条例について）は可決されました。

次に、議案第50号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第2号））について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号について採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第50号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第2号））については可決されました。

次に、議案第51号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号について採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第51号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）については可決されました。

以上で本臨時会に提出された全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに可決されました、決定されました各議題について、字句、その他の整理を要するものについては、会議規則第43条に規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、字句、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第3回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。皆様どうも御苦労さまでございました。

午前9時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 増 田 朝 子

署名議員 森 田 明 彦

署名議員 辻 浩 一